

会 議 録

会議の名称	西東京市保育サービス検討委員会（第1回）
開催日時	平成16年8月18日（水） 午後3時から午後5時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階市民会議室
出席者	（出席者） 出川座長、内藤委員、今治委員、伊達委員、近藤委員、中野委員、上田委員、吉場委員、塩見委員、栗原委員、加藤委員、笹井委員 （事務局・職員） 牧野児童青少年部長、青柳児童青少年部主幹、村野保育課長、大久保保育課長補佐 井口保育係長
議題	1 開会 2 児童青少年部長挨拶 3 委員及び事務局職員の自己紹介 4 座長及び副座長の選出 5 資料確認及び傍聴要領について 6 市立保育園の民間委託の導入について 7 検討委員会の検討事項について 8 検討委員会の進め方及び今後のスケジュールについて 9 その他
会議資料の名称	1 西東京市保育サービス検討委員会委員名簿 2 西東京市保育サービス検討委員会設置要綱 3 西東京市保育サービス検討委員会傍聴要領 4 東京都公立保育園の再編と民間委託の導入について 5 西東京市立保育園の再編と運営の民間委託について 〔子ども福祉審議会提言〕 6 保育サービス検討委員会検討事項について 7 検討委員会開催スケジュール 8 西東京市保育園入所のご案内〔冊子〕 9 西東京市保育園のしおり〔冊子〕 10 認可外保育施設のご案内〔冊子〕 11 西東京市子育て・子育てワイワイプラン〔冊子〕西東京市子育て支援計画〔概要版〕
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
発言者名：発言内容	
事務局： 資料の次第に沿って進めさせていただきます。	

牧野部長： 児童青少年部長の牧野でございます。宜しくお願ひいたします。このたび西東京市保育サービス検討委員会委員をご快諾頂きましてありがとうございます。

国は平成14年9月少子化対策プラス1の構想まとめました。「子育てと仕事の両立支援」が中心の従来の取組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「子供の社会性の向上や促進」「社会保障における次世代支援」の4つの柱に沿って、施策の展開を図るというもので、次世代育成支援対策法や児童福祉法の一部改正などの法整備などが進められています。

西東京市は、こうした国の政策の動向を視野に入れながら、平成13年度から平成15年度までの3カ年をかけて、実態調査、関係者へのヒヤリング、市民懇談会などの手続きを経ながら、「西東京市子育て支援計画」を策定しました。この計画は、平成16年から25年までの10カ年を計画期間としておりますが、保育園については、改正児童福祉法の趣旨も踏まえながら、今後の西東京市における公立保育園のあり方として、従来の保育園を基幹型保育園と地域型保育園に再編成し、全子育て家庭を子育て支援サービスの対象とした子育て支援のネットワークの重要な一翼を担っていくことが期待されています。

このため、公立保育園の一部に民間導入を進め、人的、コスト的余剰資源の一部を、子育て支援計画推進のために、再配分するとともに、公立では具体化しにくい多様な保育ニーズへの対応をしていきたいと考えております。

増収は期待できない財源の中で、保育サービスを含めた子育て支援全体の施策に対して、限られた財源と資源をいかに効率的に配分していくかという視点で、子育て家庭間の受益と負担の公平性を考慮しながら、施策を展開していくことが求められています。

西東京市は、直営保育園17、私立5園、その他認証9、認可外3、家庭福祉員3名という体制で保育需要を対応してきております。公立直営園17は26市ではトップ数値で、同数値を持つのは人口52万の八王子市ですが、同市は、65の私立保育所があります。

公立直営を中心とした西東京市の歴史的な経緯の中、委託・民営化は様々な課題、保護者の方には不安があると考えております。

委託にあたり、そうした課題・不安を出し合い整理し、課題・不安に対する、対策という側面に焦点を当て、少しでも、良い環境の中で委託化を進めるため、知恵を出しあって頂きたいと思ひます。

事務局： 名簿に沿って順番に自己紹介をお願いします。

(委員、事務局、それぞれ自己紹介)

事務局： 委員会の設置要綱には、一般の市民公募することになってはいますが、該当者がなかったため、市立保育園の人数枠を増やし委員会を構成しました。

座長・副座長は委員の互選になっておりますので、立候補または推薦をお願いします。

(立候補・推薦がなく事務局提案で座長が出川座長、副座長が近藤委員に決定)

出川座長： 座長に指名されました出川です。子育て支援計画の策定に2年間西東京に通い保育施設などまわりましたが、住んでいないため、まだわからないことなど

ありますが皆様のお知恵を借りながら、検討委員会を進めていきたいとお思います。宜しく願いいたします。

近藤委員： 保育園保護者ですが、大まかな流れができている中で、子どもたちがのびのびと遊びができるものを作っていきたいと思います。宜しく願いいたします。

事務局： 本来はここで座長に進行をお願いするのですが、今回は第一回ということで座長のご了解を得ながら、事務局が進行させていただきます。

出川座長： お願いします。

事務局： （資料説明）
会議録は事務局で作成し、委員確認後に公開決定し、市の情報公開・ホームページで公開します。会議録作成方法は市民参加条例で3つの方法 全文記録 発言内容の要点記録 全体の要点記録のうちから 番目の発言者ごとの要点記録とすることによろしいですか。

委員： 承認。

事務局： 今日の会議録は次の会議までに配り確認させていただきます。

出川座長： 次に次第6番の市立保育園の民間委託の導入について、事務局から説明願います。

事務局： 10年間で7園を民間委託する計画としています。みどり保育園を18年度、田無保育園を19年度に民間委託します。保育業務を民間が行う公設民営を計画しています。
（資料5・6に沿って、西東京市公立保育園の再編と運営の民間委託について説明）

井川座長： 検討委員会の検討事項について説明してください。

事務局： （資料6の説明）

出川座長： 次に委員会の進め方等ですが、検討内容がたくさんあり、どこに重さを置き、どこを中心に話し合っていきたいか委員会の中で注意して進めていきたいと思えます。

次にその他ですが、民間委託について皆さんの意見がありましたら伺います。

伊達委員： サービス検討委員会での検討は、民営化を前提に話し合うということですか。みどり保育園は来年建替え、18年度民営化を最近知らされ、みんな賛成しているわけではない。この委員会で要望を出すのは父母が民営化するのに承諾してからであり、委員会を進めて行くのは早いのではないか。現在、納得のある説明がない。市が計画を進めているが計画自体保護者は聞いていない。事後報告である。入所時にわかれば他の保育園に入園申し込みをしたかもしれない。建物が古いので建て替えはわかるが、委託についてはメリットの説明がない。

サービス向上についても説明がない。不安の声は田無保育園からも出ている。
市は委託になった際のメリットを説明しないし、他のインターネットの情報からも民営化のデメリットはあるがメリットの情報はない。民営化に対する不安が大きい。まず、親・子どもの不安を取り除き、民営化の保育園を作りたい。
市だけが財政削減のために行っているように取れる。市の予算削減だけで、保護者、子どもにはメリットがない。保育士についても現在の状況で不満はなく、今の保育士が園に残ってほしい。

出川座長： 座長ということではなく、子育て支援計画の策定に携わったということでお話します。西東京市のアンケート調査の中で在宅の親から大変子育てがしにくいという調査結果がある。今後は子育て支援計画に基づく基幹型保育園を作り、すべての子育て家庭を支援する必要がある。

民営化による余剰職員を基幹型保育園に配置して、在宅児童に対しても支援を行い、西東京市の子育て支援をかさ上げしていくことができ、こういったことがサービスの向上といえます。

今治委員： 保育園を新しく1園作り、そこを民営化し、そこへ待機児を入れればよいのではないか。

出川座長： 今は、そういう待機児解消という話ではない。

伊達委員： 他市の状況では、基幹型の子育て支援センターを作ってもコストの削減にならない。委託と支援センターとに職員が重なり財政の削減にはならない。市の職員を抱え込んだまま、民間保育園に委託料をはらう、財政の削減にならないと聞いているが。

出川座長： 在宅の子ども達の支援など新たな保育サービスが展開できることとなります。

上田委員： 財政の削減にはならないのではないか。

出川座長： 保育にかけるお金は増えるが、いろいろな子どもたちの支援ができるということです。

吉場委員： 民営化によりそういった支援にまわす資金ができるというメリットがあるということか。

出川座長： 西東京市子育て支援計画に基づく公立保育園の再編は、子育て支援を充実させていこうというもので、先に民営化ではなくて西東京市の保育のあり方を考え、それを達成するための人材や財源の確保のために民間委託をするということです。

伊達委員： 余剰のお金が出ないのではメリットがないのではないか。

出川座長： すべての子育て家庭の支援を行うことができるということがメリットといえます。

伊達委員： 在宅の子どもたちが行く場所としてピッコロハウスみたいなものを保育園に

作るとか、学校の空き教室などを利用すれば、何も民営化にしなくてもよいのではないか。

出川座長： 経験ある保育士に在宅保育の支援に行ってもらい、財源だけでなくプラス人的財源を、保育に通っている子どもたちだけでなく、すべての子どもたちの子育ての支援に回すということです。

吉場委員： 社会福祉法人に頼むなどはできないのですか。

伊達委員： 子育て支援センターをどこかの社会福祉法人にやってもらうとか、ピッコロハウスみたいなところを民営で保育士を入れればよいのではないですか。

民間はコストが安いほうがよいということで、ベテランの保育士はすぐにやめ、若い保育士は寿退社等が多いので毎年保育士が変わる感じがします。

出川座長： 自分たちが今まで受けていることが変わらないようにしながら、公設民営にした場合の不安を解消するためにどうすればよいかを議論したい。

伊達委員： 先に保護者に説明し、委員会で要望等をとるなどしてから計画してほしい。保護者が知らずに市の計画が進んでしまっている。

出川座長： 子育て支援計画策定のときも「市民の意見を聴く会」などを開催して意見を聞いている。調査結果の中からも基幹型保育園を作るほうが良いとされている。

伊達委員： 市民参加の人数は毎回どのくらい保育園保護者の方が参加していたのですか。

出川座長： 西東京市の子育てをしている方に、朝・夜で何回かは覚えていないが、参加してもらっています。

伊達委員： 市民と語る会はどのような形で知らせていましたか。

事務局： 市報でお知らせしています。

伊達委員： 市報で配られているといっても、対象は保育園保護者であって、保育園に配られていない。

出川座長： 結構な枚数を配ったと思います。

今治委員： 民営化になるみどり保育園の保護者に知らされていません。

伊達委員： 市報はいつも小さく掲載されています。大きくわかるよう知らせてほしい。

出川座長： 広報の方法については考えていく必要がある。子育て支援計画や保育園のブロック化の基本的な考え方は、市民の意見を聞きながら策定し、市の計画となっている。

伊達委員： 計画は誰がいつどこで決めたのか。西東京市の市民が参加して決めているのか。

出川座長： 市民参加で決めている。

伊達委員： 保育園保護者を対象にしなければならない問題ではないか。

出川座長： これは子育て全体に対しての環境の整備として西東京市の基本計画で、その中の保育園のあり方です。

今治委員： 保育園に通っているお母さん方の意見も入っていますか。

出川座長： 調査は、働いている、働いていないではなく、無作為抽出で調査を行いました。

伊達委員： 働いていない方は子どもを見ることができる。保育園に子どもを預けている保護者がデメリットのホームページを見るとぞっとします。

出川座長： ぞっとすることのないように検討していく。

伊達委員： 我々は園の代表者で代表者だけでは決められない。

出川座長： 園で不安内容を聞き、検討したい項目を挙げて検討していく。各園で保護者に十分に説明をしていただきたい、保護者の納得を得ないと細かなことが進まない。

今治委員： 知らないお母さんがたくさんいる。

塩見委員： 私立保育園には情報が入ってこない。公立の民間委託については上の子の保育園から話が入ってきた。私立保育園の保護者にも平等に情報を入れてほしい。

伊達委員： 委託対象になっていない園では民営化の説明がない。

伊達委員： メリットは検討しなくては出てこないのか。みどり保育園はメリットを探す民間委託のテスト園となるのか。

出川座長： ここで、検討を充分にし、どこに力をいれていくか話し合うこととしたい。

上田委員： 話し合っていくのは大事ですが、その前に民間委託を知らないお母さん達が多い、話し合いをする前に市からもっと知らせることができないのか。

伊達委員： 広報を見ない人もいるし、西東京市民でない場合は広報が入ってこない。2園は決まり話が進んでいますが、残りの5園にしても、今から民営化になりそうだと保育園保護者に知らせるべきである。

出川座長： どのようにしたら保護者の方に知らせることができるか。

塩見委員： プリント、園便りでお知らせするなど。西原保育園ではプリントの内容が全部園児にいきわたっているため民間委託をすることがわかっていたが、私立の北

原保育園ではなかった。上の子を公立保育園に転園希望と思っていたが、委託がどこの保育園になるかわからないし不安がある。きちんと委託保育園の情報の提供をしてほしい。

吉場委員： 民間委託をすると不安が大きい。メリット・デメリットのはっきりしたことが知りたい。そういうことをしっかりまとめてほしい。全体的に不安である。

出川座長： 不安なところを出していただき、話し合っていくのはどうでしょう。

近藤委員： 田無保育園は建て替えと民営化が、なぜワンセットなのでしょう。子どもたちのことを考えたら慣れるまで2~3ヶ月かかる。建物が老朽化しているので建て替えは仕方がないが、建て替えと民営化を分けることを考えられなかったのか。民営化と園舎の建て替えによって子供達の環境ががらっと変わるが、子供たちのことが主体になっていない。

出川座長： ではどうするかということですが。

近藤委員： 半分ずつ変えていく。一気に変えるのでは普通に考えても良いことではない。どうしてそういうことになったのですか。

伊達委員： 子供たちは慣れたり、慣れなかったり、1年間慣れなかったりする場合もある。

伊達委員： 東久留米市、中野区などの他市の情報を聞くと、民間委託はデメリットばかりでメリットを聞いたことがない。

上田委員： 東久留米市でも市の説明・市長の説明があったが市のいうことは、淡々としている。東久留米市ではこのような委員会がなかったので、西東京市は検討委員会があることはよいことである。

伊達委員： 東久留米市では平成11年4月に民間委託をしたが園児が荒れたと聞いている。

今治委員： 環境が変わっておねしょをしてしまう子がいる。今まで行事などは、保護者・園児が主体となってできたが委託をすることによって委託法人の理事者に見せる行事となり、泣いている子どもを引きずりまわして行事を行う保育園もあると聞いている。

内藤委員： 不安材料をなくすため、皆さんの意見をまとめて委員会の中で検討しながら進めないとまとまっていかない。話が違うところに向かっている。

今治委員： それも大事ですが、その前にやることをちゃんとしていくことが大事である。

伊達委員： 民間委託が失敗したというわけにはいかない。

内藤委員： 地方の民間委託の場合、お母さん方が力を寄せ合って運営していくところもある。

伊達委員： 民間委託をすることが市議会で決まる前にわかっていれば、保護者に対応ができたのではないかと。決まってからでは事後報告では我々はどうしたらよいか不安です。

伊達委員： 民営化をしないのではなく、保護者の不安材料を解消をしてから委員会をすすめていくことが必要ということです。

出川座長： この検討委員会で検討していくことで不安を軽減していくということなので。資料2の検討委員会設置要綱の中で第2〔1〕〔2〕〔3〕を協議検討していくこととなります。各園への情報提供については事務局で検討してください。

牧野部長： 今回は保連協と役員会で説明し、その後父母会と個別に話をしている。今後情報の提供のしかたを検討したい。

事務局： どのように委託をすれば不安がなくなるのか、この委員会で議論できれば良いと思う。また、この委員会での議論の内容を園にしていいただければと思う。

内藤委員： 民間委託は嫌ですか。

伊達委員： 嫌だ、民間委託を白紙に戻してほしい。委託をするなら新しい保育園を委託してほしい。

出川座長： 新しく増園する計画とはなっていない。

伊達委員： 増園しないのであれば今ある保育園を分園していく方法もありそこを民間委託することはどうか。待機児童の解消、コスト・財源削減ができる。いろいろな方法があるのではないかと。

出川座長： 民間委託を行わないことは、この委員会のテーマではない。

今治委員： 代表で来ているので、納得した話をしてほしい。反対している人に対して説明ができない。26日のみどり保育園の全体会で全部説明して答えをいただかないとお母さん方は納得しないし、民営化の話が進んでいかない。

牧野部長： 26日のみどり保育園での説明会では、今までのご質問などと今回の話の経過を踏まえて説明します。

今治委員： 今まで「検討する」といわれているが確実な答えはいただけるのですか。

内藤委員： 保育は子供の生活の場所であり、環境など委託先、委託の審査方法等を検討していかなければならない。

塩見委員： 私立保育園に情報が入ってこない。委託は公立のよいところをとって検討をすすめてもらいたい。

栗原委員： 子どもたちに影響のないような方策を採ってもらいたい。不安材料を具体的に出示してもらうことが必要ではないか。

出川座長： 次回は不安材料を具体的に出して進めます。

次回会議は、8月31日〔火〕午後2時から4時までということにします。以後の日程については事前に決めておくこととします。

では本日の委員会を終了します。

以上